

秘密保持契約書

有限責任中間法人 J B A 加盟結婚相談所 (株)岡山県中央結婚相談所 (以下、甲という

登録会員 _____ (以下、乙という) との間において会員紹介システムを利用するにあたり次の通り本契約を締結する。

- 1 秘密保持契約とは、甲及び J B A の持つライセンスである会員紹介システムの利用にあたり、乙が知り得た登録会員の個人情報を利用したり(複製、無断持ち出し等) また第三者に対して開示したりしない事を約束する事を意味する。この場合の第三者とは、二親等親族以外即ち両親、兄弟、本人の子供、祖父母以外を示す。尚、乙の親族は、当該個人情報について秘密を遵守する事に同意し、乙と同等の条件に拘束される事とする。
- 2 乙は、乙同等の閲覧に供される親族の方に本契約の内容の開示を行い、同意してもらう事とする。特に甲は契約書式を設定しない。
- 3 乙は、乙、又は情報を開示する親族いずれかによる「本契約」違反について責任を負うことに同意する。
- 4 乙の当該契約遵守事項に関し、J B A、並びに甲が、乙の行為を違反と見なした場合は乙は契約違反罰則を受けねばならない。この場合の契約違反罰則は、その程度により法律による裁定とする。
- 5 管理料として 月 1,000円 申し受けるものとする。

半年払 (6,000円) 年払 (12,000円)

(どちらかに ○印 をして下さい)

- 6 本契約書を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が記名捺印の上、各自1通を保有する。

約定日 平成 年 月 日

甲 住所 岡山県倉敷市中島 241 番地 大誠ビル 2F

氏名 (株)岡山県中央結婚相談所

Ⓔ

代表取締役 藤澤 香代子

乙 住所

氏名

Ⓔ